

<鶴岡> 介護員(パート)

【仕事内容】

高齢者住宅に入居されている方に対し、介護業務(食事、排泄)や環境整備等の日常生活援助を行っていただきます。

【就業場所】

高齢者住宅(有料老人ホーム)みどり 〒997-0046 鶴岡市みどり町22-40

【必要な資格】

ホームヘルパー2級以上、介護職員初任者研修修了者、介護職員実務者修了者のいずれか。介護福祉士があれば尚可。

【勤務時間】

就業時間 ①、②のシフト制。①のみ、②のみでも可。

① 06時45分 ~ 15時45分

② 11時30分 ~ 20時30分

所定労働日数 週2~4日

勤務日数・勤務時間は相談に応じます。

【給与】

時間給 1,060円~1,180円

通勤手当 実費支給(片道2km以上で支給。上限月額20,000円)

【賞与】

年2回支給(7月、12月)

前年度実績 1.0月分

【待遇】

・ 社会保険は要件を満たした場合に加入します。

【担当者】

所長 西村 電話番号 0235-33-8731